

令和5年度教育データ分析・研究推進事業

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

令和5年度教育データ分析・研究推進事業

(2) 事業の趣旨

教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）において提言された「データ駆動型の教育」の実現に向けて、教育データの効果的・効率的な取得及びその分析の重要性が増しており、同提言では「文部科学省、国立教育政策研究所と大学・研究機関や地方自治体、民間事業者等との連携により、教育データの分析・研究に関する機能を構築し、分析や利活用を進める」こととされています。また、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月閣議決定）では、「学習者や教育データの利活用と、教育政策の立案・実行の改善に資する教育ビッグデータの利活用を、『データ駆動型の教育』の車の両輪として推進することが必要」とされています。

このような状況を踏まえ、国立教育政策研究所内に令和3年10月に設置した教育データサイエンスセンターでは、我が国の教育データ分析・研究、成果共有の拠点（ハブ）として、教育データ分析・研究の推進・支援を行っています。

GIGAスクール構想の進展等により、教育データ利活用の可能性は広がっていますが、教育政策や学校現場での指導等に生かすことができる教育データ（特にビッグデータ）の分析・研究は、まだ一部の先進的な研究機関や地方公共団体で取り組み始めた段階です。そのため、国立教育政策研究所では、本事業においてモデルケースとなり得る先進的な研究を公募型により実施し、その成果を広く共有することで、教育データの分析・研究を戦略的に推進することを考えています。

(3) 事業の内容

初等中等教育分野における国・教育委員会の教育政策や学校における指導の改善・充実を目的とした、以下のA及びBの研究を公募します。応募機関は、A又はBの分類のいずれかを選択し、事業の趣旨を踏まえた具体的な研究課題を設定して、申請してください。

- A 児童生徒の学習履歴等の教育ビッグデータ・AIを活用した、学校におけるデータ駆動型の学習・指導の実現につながる先駆的な研究
- B 国・教育委員会の教育政策や学校における指導の改善・充実に資する新たな知見の創出につながる、教育データを活用した実践的な研究

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要とする。(ただし、企画提案書の提出に必要な公募要領等は、下記の「本件担当、連絡先」にて書類を交付又はダウンロードすること。)

委託要項： [PDF 形式](#)

委託要領： [PDF 形式](#)

公募要領： [PDF 形式](#)

契約書案： [PDF 形式](#)

審査基準： [PDF 形式](#)

4. 企画提案書の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出方法

公募要領等に示したとおりとする。

- (2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和5年3月17日(金)12時必着

提出先：下記「本件担当、連絡先」に示す場所。

企画提案書の様式： [WORD 形式](#)

【参考】経費基準について、【様式】誓約書の様式： [WORD 形式](#) [PDF 形式](#)

5. 説明会の開催日時及び開催場所

なし。

6. 事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

7. 選定方法等

当研究所の設置する審査会において、提出された事業計画書にて書類審査を行い、当該審査結果に基づき、委託先を選定する。なお、審査にあたっては、応募者に対し、審査に必要な資料の追加提出等を求める場合がある。

8. 誓約書の提出等

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、地方公共団体、独立行政法人又は国立大学法人は提出を要しない。
- (2) また、業務の一部を再委託することが認められており、かつ、企画提案書の内容に業務を別の者に再委託をする計画がある場合は、その再委託先も同様の誓約書を提出しなければならない。
- (3) 前2項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。
- (4) 前3項は、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は適用しない。

9. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等による。

【本件担当、連絡先】

担 当：国立教育政策研究所教育データサイエンスセンター

電 話：03-6733-6925

E-mail：edsc@nier.go.jp